

## 京都社保協 事務局通信

41期-第11号 2020.5.1

京都市中京区壬生仙念町30-2 ラボール京都6F Tel 075-801-2526 Fax 811-6170

mail:shahokyo@labor.or.jp <http://kyotosyaho.web.fcc.com>

### 京都府補正予算の概要

4月27日、京都府は新型コロナウイルス感染症に関わる補正予算を決定しました。総額1,289億6,800万円の規模になります。主な内容は下記のとおり。具体的な条件などはまだ決まっていないようです。詳細は、判明次第、お知らせします。なお、本日、妊婦にPCR検査を府と市の負担で実施、医療や子ども支援のための基金作る方向が決まったようです。少しずつとはいえ、要求が実現しています。とはいえ、規模もスピードも決定的に不足です。さらに職場と地域から声を上げましょう。

#### 1 医療体制の整備 81億円

- ① 感染症指定医療機関（府立医大・京都市立病院・第一日赤・京大・桂・南京都・きづ川・山城医療センター・中部医療センター・福知山市民）等の医療機器（人工呼吸器・ECMO・携帯X線装置など）購入助成 3億円
- ② 休床病床活用・患者動線確保のための整備など 7億円
- ③ 入院治療が必要な人のための空床確保のための費用 2億円
- ④ 府立医大体制整備 2億円
- ⑤ 患者自己負担相当分の公費負担 11億円
- ⑥ 無症状・軽症者のための民間布ホテルの整備・運営費（最大900室確保） 39億円
- ⑦ 入院医療コントロールセンターの運営 0.7億円

#### 2 医療提供体制 7億円

医療資材コントロールセンター 1億円

#### 3 医療従事者に対する支援 6億円

- ① 医療従事者への特殊勤務手当の支給女性
- ② 医療従事者が宿泊するホテルの借り上げ費用に対する助成

#### 3 京都検査センター（仮称・府内5カ所・府医師会が運営）の設置 1億円

#### 4 PCR検査体制の強化 4億円

- ① 現在、約100件/日を→約300件/日をめざす。
- ② 中丹西保健所を北部の検査拠点に
- ③ PCR検査の保険適用に伴う自己負担相当分の公費負担

#### 5 休業要請等に協力した事業者への支援給付金 38億円

- ① 減収要件不要で、5月6日までに休業した中小企業・個人事業主（夜20時から翌朝5時までの間のみ休業した飲食業も対象）

② WEB や郵送などにより、新たに設置する「支援給付金センター」（仮称）へ申請

## 6 社会福祉施設等の感染拡大防止対策 16億円

- ① 介護施設、障害者支援施設、児童養護施設、幼稚園等の多床室の個室化改修、換気装置の設置等に対する助成・マスク、消毒液等の一括購入及び配布
- ② 通所サービス(介護・障害)等に対する支援
- ③ 聴覚障害者に対する支援（聴覚障害者に対する遠隔手話通訳サービス）
- ④ 不妊治療助成の年齢要件の緩和 新型コロナウイルス感染防止の観点から一定期間治療を延期した場合の 時限的な年齢要件緩和による制度の拡充（治療期間初日の妻の年齢 43 歳未満→44 歳未満）

## 7 個人向け緊急小口資金等

- ① 個人向け緊急小口資金等の特例貸付の継続や、住居を失うおそれが生じている者に対する住居確保給付金の支給
- ② 放課後児童クラブ等への支援臨時休業等に伴い追加で生じる放課後児童クラブや放課後等デイサービス等に対する利用者負担等の助成
- ③ 休業要請の対象か否かに関わらず幅広い業種の事業者等を包括的に支援する補助金の創設
- ④ 小規模事業者、農林水産業者、文化芸術団体等 2/3(上限 20 万) 中小企業 1/2(上限 30 万) 複数の企業グループでの共同で行う取組みには加算措置。グループ共通経費部分に対し補助金を上乗せ（2~4 社 10 万円、5 社~9 社 50 万円、10 社以上 100 万円）

## 8 中小企業の資金繰り支援 1072億円

実質無利子・保証料ゼロの融資を民間金融機関が実施するため、金融機関に対する 1,000 億円の預託や、3 年間実質無利子となる利子補給 を実施

中小企業雇用継続緊急支援センター（仮称）2900万円

雇用調整助成金が速やかに給付されるよう京都労働局と連携し、申請アドバイスから申請受理まで一貫した支援を行う中小企業雇用継続緊急支援センターを京都テルサ内に設置(5 月設置予定)

9 京都府労働相談所の体制強化 1100万円 労働者・使用者・フリーランス等からの雇用や労務等に関する相談対応を行う

京都府労働相談所の体制を強化(2⇒3名)するとともに WEB 相談機能も追加

10 生活福祉資金貸付制度における個人向け緊急小口資金等の特例貸付を継続するため貸付原資の積増しを実施

<緊急小口資金>

貸付対象者	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯
貸付上限	10万円以内(学校等の休業等の特例 20万円以内)
償還期間等	2年以内(据置期間1年以内)
貸付利子	無利子
申請受付	市町村社会福祉協議会

### 1.1 自宅学習のための環境整備等支援 5億円規模

(府立高校) ・動画やグループウェアを活用したオンライン学習の実施

(府立大学) ・府立医科大学、府立大学によるオンライン授業等の導入

(義務教育(小学校低学年)) ・低学年児童全員に本を配布し家庭学習を支援

### 1.2 児童生徒などの心のケアと学習指導の強化 1億7千2百万円 休業期間中及び学校再開後の児童生徒等への支援体制を強化

スクールカウンセラー 年4回⇒週1回(未配置の小・中・高) 週1回⇒週2回(高校) まなび・生活アドバイザー 年4回⇒週1回(未配置の小・中・高)

### 1.3 高校生に対する奨学給付金の支給 保護者の失職などにより収入が激減し、低所得となった世帯(家計急変世帯) に対する奨学給付金の支給 (通常は、年1回(7月)の申請であるが、家計急変後どのタイミングでも申請の受付が可能)

### 1.4 府立の大学生に対する授業料免除 保護者の失職などにより収入が激減し、低所得となった世帯(家計急変世帯) に対し、授業料減免を適用 (通常は、年2回(4月・10月)の申請であるが、家計急変後どのタイミングでも申請の受付が可能)

### 1.5 放課後児童クラブ等への支援

放課後児童クラブの運営費に対する支援、スクールバスの過密化防止や消毒液等の購入

いのちとくらしを守る  
**新型コロナウイルス感染症**  
**なんでも電話相談会**

**5月9日(土)10:00~17:00**  
フリーダイヤル(通話料無料・どなたでも、どこからでも)  
**0120-007-177**

法律相談は、**075-256-3360** でもお受けします。

**5月10日(日)10:00~16:00**  
**0120-007-177**